

平成30年

東松島市教育委員会第10回定例会会議録

東松島市教育委員会

東松島市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 招集日時 平成30年10月26日(金) 午後1時30分
- 2 招集場所 東松島市役所 第3委員会室(3F)
- 3 出席委員 教育長 工藤 昌明 委員 木村 和彦 委員 福田 ゆかり
委員 鹿野 あい子 (欠席) 委員 松岡 勝久
- 4 傍聴者 なし
- 5 説明のため出席した者
教育次長 奥田 孝信
教育総務課長 勝又 啓普
参事兼学校教育課長 熱海 良彦
生涯学習課長 柏木 淳一

- 6 本委員会書記
教育総務課教育総務班長 奥田 和朗

- 7 開 会 午後1時45分

- 8 出席確認

教育長 出席の確認を行わせていただきます。本日は委員3名の出席をいただいておりますので会議定足数に達しております。なお、松岡委員より欠席の届出をいただいております。

- 9 開会宣言

教育長 ただいまから「平成30年東松島市教育委員会第10回定例会」を開会いたします。

(教育長開会挨拶)

- 10 前回会議録承認

教育長 それでは前回定例会及び臨時会会議録の承認を行います。会議録につきましては、前もって各委員に配布してありますので、朗読は省略としてよろしいでしょうか。

(各委員より異議なし)

異議なしと認めます。それでは朗読を省略いたしまして、ご意見のみを承りたいと思います。

どなたかご意見のある方はいらっしゃいますか。

(各委員より意見なし)

教育長 ではご意見がないようですので、前回定例会及び臨時会会議録につきましては、承認といたします。

- 11 会議録署名委員の指名

教育長 本日の会議録署名委員の指名を行います。

本日の署名委員は福田委員と鹿野委員にお願いいたします。

- 12 教育行政報告

教育長 次に、教育行政報告を行います。教育次長より報告をいたします。

奥田次長 それではお手元の教育行政報告一覧に基づきまして、9月29日から本日まで、

主なものを期日を追って、ご報告させていただきます。

はじめに教育長の会議等出席関係ですが、9月29日に矢本中央幼稚園及び鳴瀬幼稚園の運動会、10月2日は、鳴瀬桜華小学校建設検討委員会へ出席しております。5日には、市長と共に矢本東小学校を訪問し、子どもたちと一緒に給食を食べながら懇談をしております。ちなみに、この日の献立は、宮城オルレ開設記念献立のビビンパでございました。その後、管内教育長会議に出席しております。7日は、翌日開催の宮城オルレ祝賀会、8日は宮城オルレオープニングセレモニーに出席しております。11日・12日は校長面談、13日は宮城いきいき学園石巻校の文化祭、14日は、少年剣道錬成大会、のびる秋祭り、矢本西地区の日に出席しております。16日は学校訪問、18日・19日は派遣いただいております愛知県豊山町から副町長と総務課長が来庁され、対応しております。20日には東根市とのスポーツ交流、大塩小学校の学芸会、県高等学校総合文化祭開会式、22日は、渡邊復興大臣の視察対応及び市町村教育委員会教育長部会に出席しております。24日はなかよし音楽会、25日は矢本第一中学校の文化祭に出席しております。

次に、教育総務課関係では、2日に鳴瀬桜華小学校の実施設計の完了に伴い、最後の建設検討委員会を開催し、設計内容等を説明しております。各委員からは、これからの建設に向け期待の声が聞かれました。16日は懸案となっておりました鳴瀬大橋の車道落下防止対策について、国土交通省東北地方整備局仙山河川国道事務所より、交通対策課長ほか5名の出席をいただき、市・学校・PTA関係者の26名の参加により、交通安全対策懇談会を開催し、鳴瀬大橋を通学する生徒89名からの意見及び参加者から現状を伝え、落下防止対策の必要性を訴えております。交通対策課長からは、橋に係る荷重等の精査もあることから、持ち帰り検討させていただきたいとの話を受けております。18日・19日は派遣いただいております愛知県豊山町から副町長と総務課長が来庁され、市内を廻り、復興状況及び災害対応等の説明をしております。25日は、大東文化大学特別奨学生選考委員会を開催し、応募者1名についてその推薦を満場一致で採決しております。その他、宮野森小学校の視察対応、各種工事等の検査・定例会議を行っており、矢本東小学校の講堂は今月1日から使用開始しております。

学校教育課関係では、3日には、中学校駅伝競走大会の県大会に、矢本第一中学校男子女子及び鳴瀬未来中学校男子が出場しております。全力で取り組みましたが、残念ながら、矢本第一中学校女子の30校中12位が最高でございました。9日からは、来年度就学児健康診断が始まっております。昨年度同時期の326名に対し、来年度就学児童は355人で、29名増えております。11日は、いじめ問題対策調査委員会を開催し、重大案件は無い事から、今年度上半期の状況及び子どもの心のケアハウスの状況と魅力ある学校づくり調査研究事業について報告しております。委員からは先生一人の対応ではなく、全体（チーム）で取り組むことが大切であり、また、学校だけで解決とするのではなく、保護者、地域も含め、コミュニティ・スクールもうまく活用しながら議論していく事等が大切とのご意見をいただいております。

12日には、第4回目の教師塾を開催し、現在派遣職員としてコミュニティ・スクール推進班で業務いただいている、菅原太氏より「できることがある」の演題でコミュニティ・スクールを中心にお話をいただきました。塾生からは、「地域と積極的に関わり、信頼関係を作っていく」「学校と地域が近くなった」「これまでの学校教育に捉われない視点を持つ事」「グループワークの中で、9年間を見通した教育過程と小中の連携の大切さ」等の感想があり、コミュニティ・スクールへの理解が深まる有意義な研修となりました。

その他、学校運営協議会への出席及び放課後子ども教室を開催しております。

また、10月ということで、教育委員さん方にも学芸会・文化祭へご出席いただきありがとうございました。

お戻りいただきまして、生涯学習課関係では、5日に、2月予定のデンマーク王国との子ども交流事業等について、デンマーク大使館を訪問し打合せを行っております。7日から9日は体育の日リフレッシュフェスティバルとして様々なスポーツ大会や教室を開催しており、多数の参加を得ております。20・21日には、市民文化祭（展示の部）を開催し、28日に音楽の部、11月3日には舞踊の部が開催されます。今年は、東北文化大学と石巻専修大学の学生も参加し、企画案等の検討も一緒に行っております。また、21日に図書館まつりも合同開催しております。今年の新たな試みとして、県内外からケータリングカーの出店や蔵っば出張マルシェの合同開催により多くの来場者を得ております。ちなみに、昨年の882人に対して、今年は1.8倍の1,613人来場いただきました。これはパンフレット配布数になりますので、プラスの来場者がありました。また、作品関係の出展量の見直しを行い、それにより出展者数も200人増加し、出展数も433点増加しまして1,032点を展覧いただき盛大に開催しております。同日、縄文まつりも開催され、天候にも恵まれ、多くの来場者がありました。

最後に教育委員による学校等の訪問ですが、16日そして本日の午前中に実施いたしました。大変お疲れ様でございました。来月もまたよろしく願いいたします。

以上で教育行政報告とさせていただきます。

教育長 ただいまの教育行政報告について、何かご質問はありませんか。

（各委員質問等なし）

教育長 特にご質問がないようですので、教育行政報告につきましては承認といたします。

13 議 事

教育長 それでは本日の議事にはいります。

教育長 はじめに、議案第33号「東松島市立学校の修学旅行実施基準の一部を改正する訓令について」を議題といたします。担当課から説明願います。

（熱海学校教育課長より説明）

教育長 ただいまのことについて、ご質問ご意見はございませんか。

(各委員質問なし)

教育長 学級数ですが、特別支援学級がある場合は、1つとしてカウントして良いのですか。

熱海課長 はい、カウントします。

教育長 それでは、議案第33号を承認とすることよろしいでしょうか。

(各委員異議なし)

教育長 ご異議なしと認め、議案第33号「東松島市立学校の修学旅行実施基準の一部を改正する訓令について」を承認可決といたします。

教育長 次に、議案第34号「東松島市体育関係団体(個人)全国大会出場賞賜金交付要綱の一部を改正する訓令について」を議題といたします。担当課から説明願います。

(柏木生涯学習課長より説明)

教育長 それではただいまの件について、ご質問ご意見はございませんか。

福田委員 2つあるのですが、今まではなぜベスト4以上という括りがあったのかということと、申請書類のほうで、改正後に団体の住所の記載をするところがあるのですが、スポーツ少年団など住所を持っていない場合は、監督の住所を記載したりするのですが、監督が必ずしも市内の方とは限らないので、そういった場合はどうするのか決まりはあるのでしょうか。

柏木課長 ベスト4の規定の経緯はわからないのですが、これを見ると平成24年に制定されておりまして、その当てもベスト4ではなくても全国大会はあったと思います。でも、この規定があっても実際は全国大会出場を証明するものがあれば賞賜金を出していました。今回監査のほうから、この要綱だと厳密にいうとダメだという指摘があり、お祝い金なので強い縛りをつけなくても良いだろうということで、今回前向きな改正ということで、ベスト4という規定も外しますし、予選大会を経ての全国大会出場といったルールを守っていただければ対象ということにさせていただきました。また、団体の住所ですが、東松島市のスポーツ少年団に所属しているということが分かれば対象としていると思うのですが、例えばこういった団体が考えられるでしょうか。

福田委員 野球やサッカーなど、おそらくこれまでも監督の住所を書いていたのではないかなと思うのですが、例えば、練習拠点が赤井南小学校であれば、小学校の住所を書くとかになるのかなと思うのですが、これまではこの申請書に書くところがなかったのです。

柏木課長 住所を書く欄を入れたというのは、東松島市を拠点としている団体であるという証明が欲しいということなのですが。

福田委員 例えば、「東松島市～スポーツ少年団」などという団体名であれば間違いはないですね。住所の欄に、何の住所を書けば良いのか疑問に思うのではないかと考えたのですが。

木村委員 社会教育団体として登録していれば良いのかなと思ったのですが。

福田委員 そうなると、この住所の欄は空欄でも構わないということになりますか。

柏木課長 はっきりと東松島市の団体であることが証明できれば、問題ないと思います

し、先ほどありました、主な練習拠点の住所を記載いただくということでも良いのかなと思います。

教 育 長 それでは、団体の所在地については申請者が困らないように明確な基準をお示しいただくということによろしいですか。

教 育 長 その他、ご質問ご意見はございますか。

木村委員 ビーチボールバレーという全国大会があるのですが、宮城県には団体がないので岩手県に所属しています。宮城県からも出場してよいですよという被災地枠があって、岩手県の大会には出るのですが、上位に入らなくても全国大会に出場して良いというものですが、そういった場合はこれの対象にはなりませんか。

柏木課長 宮城県の予選はないということですよ。

教 育 長 第3条に「推薦（県代表等）で大会に出場する市内の団体」とありますが、この後半部分には当てはまりませんか。

柏木課長 宮城県及び競技団体の推薦になりますか。

木村委員 はい。ビーチボールバレーの協会があって、そこからの推薦ということになります。

柏木課長 ぎりぎり対象ではあるかなと。この記載にしている理由は、競技人口が少なく、すぐ全国大会というのはお断りしているので、県内の予選はないものの、東北大会があって、宮城県の競技会の推薦であるということですので、微妙なところであるかなと思いますが。

木村委員 全国的には競技団体が多いのですが、宮城県にはないので岩手県に混ぜてもらっている感じです。

柏木課長 交付対象になる可能性があるので競技団体の数や出場者数のわかる資料を見せてもらって、判断させていただきたいと思います。

教 育 長 他に、ご質問ご意見はございませんか。

（各委員質問なし）

教 育 長 それでは、議案第34号を承認可決とすることによろしいでしょうか。

（各委員異議なし）

教 育 長 ご異議なしと認め、議案第34号「東松島市体育関係団体（個人）全国大会出場賞賜金交付要綱の一部を改正する訓令について」を承認可決といたします。

教 育 長 最後にその他として、教育委員よりご提案、ご報告などございましたらご発言願います。

（各委員提案、報告等なし）

教 育 長 それでは、本日予定されております議案は以上でございます。

次回定例会は、平成30年11月22日木曜日、午後2時30分から、市役所3階第3委員会室で行います。以上をもちまして、平成30年東松島市教育委員会第10回定例会を終了いたします。

14 閉 会 午後2時30分

15 本委員会の次第は次のとおりである。

- (1) 議案第 3 3 号「東松島市立学校の修学旅行実施基準の一部を改正する訓令について」
(承認)
- (2) 議案第 3 4 号「東松島市体育関係団体 (個人) 全国大会出場賞賜金交付要綱の一部を
改正する訓令について」 (承認)

1 6 この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課教育総務班長 奥田 和朗

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成 3 0 年 1 1 月 2 2 日

会議録署名委員

会議録署名委員